

令和05年度 第1回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月16日 午後04時00分～午後05時20分

開催場所 大塚警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、警備課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について（令和5年4月30日現在）
 - (1) 交通事故の発生状況
 - ア 交通人身事故発生状況
 - イ 年齢別負傷者数
 - (2) 犯罪の発生状況
指定重点犯罪の認知及び検挙状況等
 - (3) 110番の入電状況
- 2 交通事故抑止対策の取組結果について
 - (1) 春の全国交通安全運動
期間中に実施した具体的な取組
 - (2) 現在の状況
交通人身事故の発生件数は、本年5月末現在、前年同期比で減少している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 「交通取締管理計画」の策定について
 - ア 交通事故抑止に向けて、管内における交通人身事故発生状況、交通取締り状況を踏まえて、検討会を実施
 - イ 検討会を経て策定した計画に基づき、以下の取締りを重点的に推進
 - ・ 速度違反
 - ・ 飲酒運転
 - ・ 歩行者妨害
 - ・ 二輪車による違反
 - ・ 通学路における取締り
 - ウ 取締力のシフト
交通取締りの重点を
 - ・ 自転車の指導・取締り
 - ・ 横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止等の交通事故に直結する違反にシフトする。
 - エ 今後も、交通事故抑止のため、適正妥当な取締りを実施していく。
 - (2) 「駐車監視員活動ガイドライン」の見直し
 - ア 最重点路線～春日通り、目白通り
 - イ 重点路線～音羽通り、新目白通り、不忍通り、坂下通り
 - ウ 最重点地域～最重点路線周辺
 - エ 重点地域～水道1・2丁目地区及びその周辺、江戸川橋交差点を含む関口1・2丁目周辺、重点路線周辺
 - オ 各路線・地域の指定理由
 - (3) 相談事案への対応について
 - ア 生活安全相談の根拠と民事問題への対応
 - イ 当署における相談事案の傾向
 - ウ 令和3年と同4年における相談件数の比較及び増加率
 - エ 重要事案への対応
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通取締りの計画は、管内の状況に応じて見直して、自転車や電動キックボードの指導・取締りや、交通事故に直結する違反の取締りを重点的に行ってほしい。
 - (2) 相談事案への対応については、関係機関との連携を図りながら、管内住民の安全安心のために、今後も適正な相談業務に努めてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和5年度第二回会議は、令和5年9月中旬開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月15日 午後04時15分～午後05時40分

開催場所 大塚警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 年未年始特別警戒等の実施結果について
 - (1) 年未年始特別警戒の実施結果
「大塚署の総合力による積極果敢な街頭警察活動と地域住民に寄り添う活動を展開し、街頭犯罪や特殊詐欺等の防圧検挙及び各種警察事象への迅速かつ的確な対処により、年未年始における都民生活の安全と平穏を確保すること」を基本方針として各種活動を行った結果、強盗等の重大事件や大きな交通事故の発生がなかったほか、空き巣などの侵入窃盗や治安上の最重要課題である特殊詐欺の発生を抑え込むことができた旨説明をした。
 - (2) 初詣等雑踏警備の実施結果
人出の増加が懸念されたことから、警備体制を強化し雑踏警備を実施した結果、警備期間中、混乱もなく警戒を終えることができた旨説明した。
- 2 管内の治安情勢について
 - (1) 交通人身事故発生状況及び年齢別負傷者数
令和3年中及び令和4年中の交通人身事故発生状況及び年齢別負傷者数について説明した。
 - (2) 指定重点犯罪の発生状況及び検挙状況
令和3年中及び令和4年中の指定重点犯罪の発生状況及び検挙状況について説明した。
 - (3) 110番の入電状況
令和3年中及び令和4年中の110番入電状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故抑止対策への取組について
昨年の交通人身事故発生件数は、過去5年間で最も少なかった。
人身事故の態様では、普通乗用車が関与する割合が依然高いことから、街頭での指導取締りの強化のほか、道路の環境整備に着目して、車線上に赤色の「滑り止め舗装」を早期に実施するよう文京区に要請した。また、交通違反を看過することのないように取締力の向上を図っている。
 - (2) 「普通自転車歩道通行可規制」の見直しについて
本年は改正道路交通法の施行が予定されており、特定小型原動機付自転車（以下「電動キックボード」という。）の交通ルールが変更される。
電動キックボード（時速6キロメートル以下、表示装置等を備えたもの）は、普通自転車歩道通行可規制（以下「自歩可規制」という。）を実施している歩道を通行することが可能になってしまうことから「自歩可規制」を見直し、当署における「自歩可規制」については全て廃止する予定である。
 - (3) 30キロ規制区域に関する取組について
生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的として、文京区大塚3丁目の区域に新設する。
 - (4) 春の全国交通安全運動の取組について
各種交通安全キャンペーン・交通安全講話をはじめとした広報啓発活動を今後も積極的にを行い、昨年11月に制定された「自転車安全利用五則」の周知に向け、新聞折り込みチラシを配達してもらえよう、新聞販売所に依頼し協力を得ている。
以上のとおり説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通事故抑止対策に関して、今後も交通指導取締りを継続し、重大事故が発生しないようにしていただきたい。また、交通事故が発生しないような道路交通環境の改善も併せてお願いしたい。
 - (2) マナーを守らない自転車利用者が多いことから、地道に交通ルールを広報すると

ともに、取締りや警告を積極的に行ってもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「都県をまたぐ事件の場合、どのような協力体制が取られるのか。」との質問があったことから、他の道府県警察と「合同捜査本部」を設置して捜査する旨説明した。
- 2 委員から「デバイスの証拠能力はどのくらいあるのか、また、データ復元はどれくらい技術が進んでいるのか教えてほしい。」との質問があったことから、デバイスの証拠能力は事件によって異なり一概に高低の評価はできず、また、データ復元技術の詳細は捜査の秘密保持もあって回答が難しい旨説明した。
- 3 委員から「銀行で預金を引き出そうとした時、銀行員からストップをかけられ、アンケート用紙に記載を求められたが、他の対策はないか。」との質問があったことから、還付金詐欺対策の一環で、銀行の窓口を「最後の防波堤」として、高額な引き出しがされる場合には警察への通報とアンケート記載を依頼しているため、ご理解とご協力を頂きたい旨説明した。
- 4 委員から「空き巣だけでなく強盗殺人事件が増えているようで不安を感じる。文京区内の状況、防犯対策を教えてほしい。」との質問があったことから、令和4年の犯罪統計上、強盗と侵入窃盗の認知件数は前年よりも減少している旨、また、防犯対策としてパトカーの赤色灯を点灯しての警戒、広報車両での注意喚起のアナウンス、高額な預貯金を相手に伝えてしまった方の自宅付近の集中的なパトロールや防犯カメラ設置等、警戒を強化している旨説明をした。
- 5 委員から「交通安全日の通学時間帯における交差点での警笛吹鳴を再開してほしい。」との要望があったことから、午前7時30分から午前8時30分までの間、交番前で地域課員が警笛等を使用した立番を実施しているほか、午後4時から午後5時までの間、江戸川橋交差点において交通課員が街頭活動を実施している旨説明した。

その他

令和5年度第一回会議は、令和5年6月中旬開催予定とする。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月08日 午後04時15分～午後05時15分

開催場所 大塚警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 特殊詐欺対策への取組結果について
 - (1) 管内の特殊詐欺発生状況
前回会議以降、管内の特殊詐欺被害認知件数は4件であり、本年累計19件となり、昨年同期比でプラス1件となった旨を説明した。
 - (2) 管内の被害金額
本年11月末までの被害金額は約7,700万円で、前年同期比でプラス約4,100万円である旨を説明した。
 - (3) 管内の検挙人数
検挙人数は本年累計6名で昨年同期比プラス3名である旨を説明した。
 - (4) 特殊詐欺抑止対策について
連日多数のいわゆる「アポ電」が入電していることなどから、文京区、各町会、大学生ボランティアの協力を得て、各種広報啓発活動や合同パトロールを実施した。今後も、各種防犯・抑止・検挙対策に取り組むとともに、より一層効果的な被害防止広報啓発活動を行っていく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始特別警戒の実施について
 - ア 基本方針
大塚署の総合力による積極果敢な街頭警察活動と地域住民に寄り添う活動を展開し、街頭犯罪や特殊詐欺等の防圧検挙と各種警察事象への迅速的確な対応により、年末年始における地域住民の安全と安心を確保する。
 - イ 実施期間
令和4年12月15日(木)から令和5年1月3日(火)までの間
 - ウ 実施重点
 - (ア) 街頭警察活動の強化による犯罪抑止
 - (イ) 「特殊詐欺対策」をはじめ、金融機関、コンビニ等を狙った強盗などの警戒強化
 - (ウ) 見せる街頭警察活動による重大交通事故防止
年末年始特別警戒を実施し、管内の安全・安心に万全を尽くす旨を説明した。
 - (2) 初詣等雑踏警備の実施について
 - ア 主な雑踏警備実施場所
真言宗豊山派大本山「護国寺」
 - イ 警備期間
令和4年12月31日(土)から令和5年1月3日(火)までの間
 - ウ 警備態勢
当署員及び護国寺自主警備員で警戒
 - エ その他警戒場所
吹上稲荷神社及び管内大小の神社
令和5年も、コロナ禍における警備実施となるが、参拝者等の人出がコロナ前に戻ると想定して、万全の態勢で初詣警備を実施する旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 年末年始特別警戒の実施について
 - ア クリスマスや初詣等、人の集まるイベントが多く、年末年始留守宅に空き巣が入る事件も発生しているため、裏道をパトカーで巡回する等警戒活動をお願いしたい。
 - イ 新型コロナの第8波に入っているという報道があるが、年末年始警戒活動で通常と異なる部分があれば教えていただきたい。
 - (2) 初詣等雑踏警備の実施について

コロナ禍における警備となるが、署長から説明があったとおり、万全の態勢で初詣警備を実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「年間でも交通事故の多い時期と聞くと、ドライバーへの注意喚起をお願いしたい。」との要望があったことから、事故発生増加傾向にある時間帯に赤色灯点灯走行及び街頭配置を実施し、ドライバーへの注意喚起を図って行く旨を説明した。
- 2 委員から「自転車利用者に対する、『赤切符』での取締り状況を教えてほしい。」との要望があったことから、自転車が関与する交通事故が減っていないことから、本年11月1日から新しくなった「自転車安全利用五則」について説明をした後、赤切符での取締りについて基本的な説明をした。
また、管内において、自転車利用による重大交通違反者に対しては「赤切符」による取締りの強化や「自転車指導警告カード」の活用を図っていく旨を説明した。
- 3 委員から「電動キックボードが増えているように思う。取締りや交通ルール、事故等の現状を教えてほしい。」との意見があり、現在文京区内は特例電動キックボードの実証実験の実施区域に指定されていること、事業用と個人所有の電動キックボードとの比較について説明した後、今後も指導取締りを実施する旨を説明した。
- 4 委員から「『9110』のシールを配り、電話に貼っていただくのはいかがか」との意見があり、シールの配布について警視庁本部主管課に確認したところ、現在シールを作成していないが、貴重な御意見として今後検討していきたいとの回答を得た旨を説明した。
- 5 委員から「新聞記事で、10月1日から110番の通報者から現場の画像や映像を送信できる新システムの試験運用を始めるとあったが、この記事について教えていただきたい。」との意見があり、警察庁のホームページ掲載資料「110番映像通報システムの使用法イメージ」を配布し説明した。

その他

令和4年度第4回協議会は、令和5年3月中旬開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月08日 午後04時00分～午後05時10分

開催場所	大塚警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 交通事故抑止対策への取組結果について
 - (1) 交通事故の発生件数に関して、管内の交通人身事故発生件数について、本年8月末現在、前年同期比で減少しているものの、重傷事故は、前年同期比で増加していることから、予断を許さない状況にある旨を説明した。
 - (2) 自転車が関与する割合が依然として高いことから、交通ルールの周知に向けて、新聞折り込みチラシの配布、各種交通安全キャンペーン、交通安全講話等の広報啓発活動及び幹線道路における指導警告活動を実施した旨を説明した。
 - (3) 子供の交通安全対策の取組に関して、管内の小学校において、「7歳を対象とした交通安全教室」を実施した。また、スクールゾーンにおける通行禁止違反の取締りを実施した旨を説明した。
- 2 「駐車監視員活動ガイドライン」の見直し結果について
 最重点路線である、春日通りの一部区間が指定されていなかったことから、現行のガイドラインを見直し、令和5年からは区間を変更することとした旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 特殊詐欺対策への取組について
 - (1) 特殊詐欺の発生状況について
 発生件数は、前年同期比で減少しているが、被害の約6割の手口が還付金詐欺のため、重点的に被害防止対策を実施している。
 - (2) 被害防止対策の取組状況について
 警視庁の防犯アプリ「デジポリス」の機能が防犯に有効であることから、広く活用して防犯意識の向上に役立ててもらおうよう、広報啓発活動を実施している旨を説明した。
 - (3) SNSやパソコンを利用した詐欺について
 「ロマンス詐欺」、「サポート詐欺」の手口を説明し、所外活動等において、住民等にチラシを配布している旨を説明した。
 - (4) 各種防犯活動について
 - ア 管内所在の大学の学生に対する学生ボランティアの勧誘
 - イ ケーブルテレビを活用した広報啓発活動
 - ウ ATM設置場所付近の店舗に対する防犯モニターの協力依頼
 - エ 管内地区1,000世帯に対する特殊詐欺被害防止に関する葉書の送付
 - オ ビル管理者に対する還付金詐欺を注意喚起するポスターの掲示への協力依頼
 - カ 「デジポリス」のQRコード入り官用名刺の使用
 - キ 文京区コミュニティバス内での注意喚起
 - (5) 今後の主な行事等について
 - ア 10月6日 「文京区地域安全のつどい」
 - イ 10月11日～20日 「全国地域安全運動」
 - ウ 11月13日 「文の京こどもまつり」
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 今後も特殊詐欺対策への取組を推進し、被害の発生をゼロに抑えていただき、被害が発生した際には、犯人検挙に全力で取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺を未然に防止するためにできることはあるか。」旨の質問があり、警視庁では「ストップ!ATMでの携帯電話」運動を実施しており、無人ATM等において携帯電話を使用しながら利用している方がいたら声を掛けるなどの対策を取っている。もし、見掛けた際には、110番通報をするなどしていただきたい旨を説明した。

- 2 委員から「高齢者宅の訪問はどのような規模で実施しているのか。また、実際に訪問して見えてくる課題はどのようなものなのか教えてほしい。」旨の質問があり、高齢者は認知機能が低下する傾向にあることから、繰り返し防犯指導をすることを心掛けている旨を説明した。
- 3 委員から「10歳代から40歳代の方は、特殊詐欺の被害に遭わないと思っているのではないかと考えられるが、どのような対策をすればよいと考えているか。」旨の意見があり、具体的な被害金額を明記したチラシ等によりインパクトのある方法で広報活動を実施することも検討したい旨を説明した。
- 4 委員から「3、4年前に設置した自動録音機が故障してしまったが、同様に、早期に取り付けた方は現在も問題なく利用できているか確認しているか。」旨の質問があり、機器の利用可能期間については個体差があるが、故障があれば速やかに交換対応をとる。設置からの経過年数に応じて連絡を取りたい旨を説明した。

その他

令和4年度第三回協議会は、令和4年12月中旬開催予定とする。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月10日 午前09時40分～午前10時50分

開催場所 大塚警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 子供の安全対策への取組結果について
 - (1) 児童虐待相談対応
令和3年中及び令和4年5月末現在の対応状況について
前回の協議会において、委員から「地元住民に情報提供を依頼するののも一つの方法だと思う。」という意見があったことから、ふれあい連絡協議会等の各種会議や町内会に対する警察活動を通じて情報提供を依頼し、実際に通報も行われ成果があったことを説明した。
 - (2) 少年補導・少年事件検挙状況
令和4年5月末現在の、少年補導・少年事件検挙状況について。
件数も少なく、凶悪な事案も少ないものの、今後も関係する他機関と連携を深めて、少年被害・非行防止に努めていく旨を説明した。
- 2 各種災害対策への取組結果について
風水害時における「垂直避難場所」確保のため、管内各所に協定締結依頼を行った結果、新たに複数箇所提供に応じてもらえることとなった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故抑止対策への取組について
令和4年5月末現在の交通人身事故発生件数に関しては、昨年比マイナスを維持している。
自転車に関与する割合が依然高いことから、事故原因を検証し、原因の基となる交通違反を看過することのないように取締力の向上を図っている。
道路交通環境に関して、住民の方々から寄せられた意見要望を検討し、改善に向けた取組を行うこととしている。
交通ルールの周知に向けて、新聞折り込みチラシを配達してもらえるよう、毎月新聞販売所に依頼し協力を得ている。
また、各種交通安全キャンペーン・交通安全講話をはじめとした広報啓発活動を今後も積極的に行っていく旨を説明した。
 - (2) 「駐車監視員活動ガイドライン」の見直しについて
ア 最重点路線 ～春日通り、目白通り
イ 重点路線 ～音羽通り、新目白通り、不忍通り、坂下通り
ウ 最重点地域 ～最重点路線周辺
エ 重点地域 ～水道1・2丁目地区及びその周辺、江戸川橋交差点を含む関口1・2丁目周辺、重点路線周辺
「駐車監視員活動ガイドライン」について、その指定理由を含めて説明した。
最重点路線である春日通りに、一部未指定区間があったことから、連続性を勘案して追加を行うこととしたい旨を説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通事故抑止対策に関して、今後も交通指導取締りを継続し、重大事故が発生しないようにしていただきたい。また、交通事故が発生しないような道路交通環境の改善も併せてお願いしたい。
マナーを守らない自転車利用者が多いことから、地道に交通ルールを広報してもらおうとともに、取締り・警告を積極的に行ってもらいたい。
 - (2) 「駐車監視員活動ガイドライン」について、説明を受け理解を深めた。最重点路線の一部区間が未指定だという説明を受けて、春日通りは交通量も多いことから指定されていない区間の追加をお願いしたい。
今後も駐車監視員の活動を上手く活用していただき、重大な交通事故が発生しないよう駐車取締りを継続していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「高齢者による交通事故のニュースを度々見聞きする。免許返納を促す取組は、どのように行っているか教えてもらいたい。」との質問があったことから、高齢者に対する交通安全講話やキャンペーンを通じて自主返納に関するパンフレット等を配布して自主返納を求めているほか、高齢者の家族にも説明をして自主返納の勧奨を行っている。自主返納件数は、今年の同時期と比較すると増加している旨を説明した。
- 2 委員から「時間帯によって歩行者専用道路となる通学路に誤って車両が入ってくることもある。標識の文字が小さく気付きにくいのかもしれない。」との意見があったことから、当署管内は学校が多く、通学児童の安全を確保するためスクールゾーン規制を充実させている。交通課では取締強化日を設定して、通学路対策を実施している。標識のほかに、路面上に分かりやすく『スクールゾーン』表示もしている旨を回答した。
- 3 委員から「大塚三丁目交差点で、過去に何件か事故があったと聞いている。歩行者が交差点を安全に渡れるよう、歩車分離の信号機にできないか。」との意見があったことから、過去の交差点内での事故は、右折と直進の車両同士のものであり、現在同交差点の信号機を右折と直進が交わらないよう、矢印信号に変更するよう上申している。同交差点の信号サイクルが改善されれば、歩行者は今以上に安全に横断できるものと見込んでいる旨を回答した。
- 4 委員から「特殊詐欺発生のニュースをよく見聞きする。被害が増えているのではないかと感じる。」との意見があったことから、当署管内の令和4年5月末現在の特殊詐欺発生状況を示し、現在まで昨年比マイナスを維持している旨を説明した。
しかしながら、一定数の発生があることから、特殊詐欺撲滅に向けた各種防犯活動を説明し、配布チラシや犯罪抑止グッズを紹介した。
- 5 委員から「警察官が、車で特殊詐欺の注意換気をマイクで広報していた。見回ってもらっているという安心感を覚えた。」との意見があったことから、広報が被害の未然防止に繋がっていることから、今後も継続して実施していく旨を回答した。

その他

令和4年度第二回協議会は、令和4年9月中旬開催予定とする。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月15日 午後04時00分～午後05時20分

開催場所 大塚警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 年未年始特別警戒等の実施結果について
 - (1) 年未年始特別警戒の実施結果
年未年始における地域の安全と安心を確保するため、委員からの意見をもとに、夜間の裏路地等におけるパトロール活動を特に強化して各種活動を実施した結果、大きな事件事故の発生はなかった旨説明した。
 - (2) 初詣等雑踏警備の実施結果
人出の増加が懸念されたことから、警備体制を強化し雑踏警備を実施した結果、警備期間中、混乱もなく警戒を終えることができた旨説明した。
- 2 管内の治安情勢について
 - (1) 指定重点犯罪の発生状況
令和3年中及び令和4年2月末現在の指定重点犯罪発生状況について説明した。
 - (2) 特殊詐欺の発生状況
令和3年中の発生件数は、前年比マイナスの結果となった。令和4年3月15日現在も、前年比マイナスを維持している。
しかしながら、日々アポ電が管内に入電している状況から、今後も署員一丸となった抑止・検挙対策に取り組み、より一層効果的な広報啓発活動を行っていく旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 子供の安全対策への取組について
 - ア 児童虐待相談対応
児童虐待の態様について説明を行うとともに、令和3年中の相談対応件数について説明した。対応事案の中で多くを占めるのが『心理的虐待』である。
警察が事案を認知した際には、早期に児童相談所に通告し、その家庭や児童の状況について相互に情報共有を図っている。
今後も、悲惨な結果に至らないよう、関係機関との情報共有を図り、各種対応に当たっていく旨説明した。
 - イ 少年被害・非行防止
年間を通じて、幼稚園から小中高と年齢に合わせた出張防犯教室・講話を行っており、今後も計画を進めている。
また、小学校通学路における事故を防止するため、区の職員、PTA役員、スクールガードリーダー等とともに、合同で通学路の点検を行い、危険箇所が確認されれば早急に改善策を講じることとしている。
今後も関係する他機関との連携を深め、少年の非行を防止するとともに、子供が被害に遭わないよう、子供の安全対策を推進していく旨説明した。
 - (2) 各種災害対策への取組について
当署管内は、坂と崖の多い起伏に富んだ地形のため、各種災害を想定した対策を講じている。
特に、神田川の水害被害を懸念する住民の声があることから、一時的な避難場所としてビル等を活用した垂直避難場所確保の協力を各地区町会に要請した。結果、複数箇所の垂直避難場所提供者、文京区、大塚警察署の連署で『風水害時における相互協力に関する協定』を締結している。
今後も垂直避難場所の確保のため、管内各所に対し協定締結に向けた働き掛けを行っている。
引き続き、管内の安全安心を守るため、官民一体となった各種災害対策への取組を積極的に推進していく旨説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 子供の安全対策への取組
 児童虐待は社会問題となっているほど深刻な問題であることから、大塚警察署には、子供が悲惨な目に遭わないように、関係する他機関と連携を深めていただきながら、子供の安全対策に取り組んでいただきたい。
- (2) 各種災害対策への取組
 災害対策は警察だけの問題ではなく、文京区・消防・学校・町会等とチームで対策を講じていく必要があることから、関係機関と連携した上で、大塚警察署には各種情報発信を積極的に行っていただき、管内住民の安全安心を守るため、災害対策に引き続き取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「児童虐待は深刻な問題であり、各町会も警察や児童相談所等と連携していくことが重要だと思うので、地元住民に対する防犯講話や研修会の中で児童虐待に関する問題を取り上げて、情報提供を依頼するののも一つの方法だと思う。」との意見があったことから、署長から、町会に対する青少年の健全育成に向けた防犯講話と併せて、児童虐待に関する問題を取り上げ、各町会から情報提供の依頼を行っていきたい旨回答した。
- 2 委員から「『こども110番の家』について教えてもらいたい。」と質問があったことから、署長から、平成初頭に警察と自治体が協力して子供を狙った犯罪を防ぐため、通学路等の個人宅やコンビニエンスストア等の店舗や施設に協力を得て、ステッカーを貼付し、地域の防犯意識を向上させているものである旨説明した。
 当署では、実際に児童らが『こども110番の家』に被害を訴え出した事例はないが、これも平素から地域住民の方々が防犯意識を高く持っていたからこそである旨回答した。
- 3 委員から「災害発生時の避難誘導について教えてもらいたい。」と質問があったことから、署長から、避難誘導活動については自主防災組織及び事業者の自主統制により行われる活動に加え、区が発令する避難指示に応じて関係機関と連携して対応することとなっている旨説明した。
 これに伴い、事業者などの管理者対策、交通対策、避難が困難な方が利用する施設の把握などを実施している旨回答した。
- 4 委員から「ハザードマップの基準について、教えてもらいたい。」と質問があったことから、署長から、ハザードマップは各種法令、国や東京都の基準により各種災害の発生時に予想される被害を地図上に示すことで、避難に役立てる目的として作成されている旨説明した。
- 5 委員から「1月6日の降雪時、管内の坂道の車道・歩道に融雪剤をまくなどの対応をしてもらい助かった。」と感謝の言葉があったことから、署長から、当時降雪の予報があり事前に当署交通課で準備をし、文京区と連携して管内の危険箇所に融雪剤をまき対応を行った。感謝の言葉をいただき、署員の励みとなる旨回答した。

その他	令和4年度第一回会議は、令和4年6月中旬開催予定とする。
-----	------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月16日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 大塚警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 交通事故抑止対策の取り組み結果について
 - (1) 管内の交通事故発生状況
昨年と比較し、交通人身事故の発生件数は増加しているが、重傷事故は減少しており、死亡事故の発生はない。管内における死亡事故は、平成28年9月以降発生はなく、『死亡事故ゼロ連続5年』を達成した旨説明した。
 - (2) 交通安全運動の実施
令和3年9月21日から9月30日までの間に『秋の全国交通安全運動』を、令和3年12月1日から12月7日までの間に『TOKYO交通安全キャンペーン』をそれぞれ実施し、交通安全教育、交差点配置や重点取締りによる各種街頭活動を強化して、重大交通事故を防止するための活動を行った旨説明した。
 - (3) 通学路合同点検の実施
管内各小学校の通学路について、関係団体と協力して合同点検を実施した。点検の結果、道路環境に問題点が見受けられた場所があったことから、改善策を早急に講じていく旨説明した。
- 2 管内の治安情勢について
 - (1) 指定重点犯罪の発生状況
11月末現在までに発生した刑法犯の認知状況等について説明した。
 - (2) 特殊詐欺の抑止対策
特殊詐欺被害の発生件数は、去年同期比マイナスを維持している。しかしながら、多数のアポ電が日々入電していることから、今後も署員一丸となった各種防犯・抑止・検挙対策に取り組んでいき、より一層効果的な広報啓発活動を行っていく旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始特別警戒の実施について
 - ア 基本方針
大塚署の総力を挙げた積極果敢な街頭警察活動と地域住民に寄り添う活動を展開し、街頭犯罪や特殊詐欺等の防圧検挙と各種警察事象への迅速的確な対応により、年末年始における地域住民の安全と安心を確保する。
 - イ 実施期間
令和3年12月15日(水)から令和4年1月3日(月)までの間
 - ウ 実施重点
 - (ア) 街頭警察活動の強化による犯罪抑止
 - (イ) 金融機関、コンビニエンスストア等の警戒強化
 - (ウ) 見せる街頭警察活動による重大交通事故防止
 昨年と異なり、今回の年末年始は、新型コロナウイルス感染症の減少に伴う繁華街等への人出の増加が見込まれるほか、飲食店に対する営業時間の短縮要請の解除、人数制限の緩和などによる反動、開放感に起因した各種犯罪の増加が懸念されることから、年末年始特別警戒及び一斉警戒を実施するほか、街頭警察活動強化日を設け、管内の安全・安心に万全を尽くす旨説明した。
 - (2) 初詣等雑踏警備の実施について
 - ア 雑踏警備実施場所
真言宗豊山派大本山『護国寺』
 - イ 警備期間
令和3年12月31日(金)から令和4年1月3日(月)までの間
 - ウ 警備態勢
当署員及び護国寺自主警備員で警戒
 - エ その他警戒場所
吹上稻荷神社及び管内大小の神社

- 昨年引き続き、コロナ禍における警備となり、人出等にどのような影響が出るか予想はできないものの、例年同様の警備態勢で万全を期す旨説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 年末年始特別警戒の実施について
- ア 夜間は、人気のない裏通りや暗い場所で犯罪が発生することが予想されることから、管轄をくまなくパトロールしていただくよう巡回強化をお願いしたい。
- イ 職務質問強化という説明があったが、反発する方も中にはいると思うので、職務質問を受ける側の心情も理解していただき、積極的に行っていただきたい。
- ウ 年末年始、様々なことが起こり得るので、管内住民への情報発信を早期に行っていただき、防犯対策に取り組んで各種犯罪の抑止に努めていただきたい。
- (2) 初詣等雑踏警備の実施について
- 昨年の年末年始とは様相が異なり、人出の増加が予想されることから、安心して新年を迎えられるよう、警備体制を強化していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車利用者のマナー違反が目立つことから、取締りを積極的をお願いしたい。」との要望があったことから、署長から、主要交差点等において『一斉自転車指導・警告取締り活動』をこれまで行っており、今後も指導警告を強化して自転車の関与する交通事故を一件でも減らせるように署員一丸となって取り組んでいく旨回答した。
- 2 委員から「小田急線や京王線などの電車内での事件が、今後も起きるような気がしてなりません。」との意見があったことから、署長から、現在管内の駅警戒を強化しているとともに、11月24日には東京メトロの車両を活用して鉄道事業者、消防、文京区等と『鉄道テロ対策合同訓練』を実施した旨説明し、今後も情報共有、相互の連携を図りながら重大事件の抑止に努めていく旨回答した。
- 3 委員から「ATMで携帯を操作している高齢者を見つけた場合、どのような対応をするのが望ましいのか。」との質問があったことから、署長から、警視庁では『STOP! ATMでの携帯電話』運動を推進中であり、見つけた場合にはとりあえず声を掛けて機械操作を止め、銀行が開いている時間であれば行員を呼び、すぐに110番通報をしてもらえれば、後は警察官が対応する旨説明した。
- 4 委員から「オレオレ詐欺は依然とあるようだが、件数は減少しているように感じられる。」との意見があったことから、署長から、オレオレ詐欺を含む特殊詐欺の被害は増加傾向にあるのが現実で、毎日の様にアポ電が掛かってきていることから、引き続き自動通話録音機や留守番電話設定で犯人と直接話さない対策を講じてもらい、不審な電話を受けた際にはすぐに切って110番通報をしてもらいたい旨回答した。
- 5 委員から「ネット関連犯罪の増加が懸念されるので、対応強化をお願いしたい。」との意見があったことから、署長から、サイバー犯罪対策は当庁の重点目標の一つであり対策を強化している旨説明し、ネット犯罪での被害回復や個人情報回収が困難なことから、危険なサイトに近付かないように今後も情報セキュリティ対策に関する広報啓発活動を行っていく旨回答した。

その他	令和3年度第四回会議は、令和4年3月中旬開催予定とする。
-----	------------------------------

令和03年度 第2回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年09月24日 午後04時00分～午後05時35分

開催場所 大塚警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備諸対策の実施結果について
競技大会期間中、当署員の一部が競技会場や繁華街を管轄する警察署等に派遣され警備に当たった。また、当署管内の公式練習会場においては、会場関係者と連携を密にしなが立ち寄り警戒を実施した。
一連の競技大会を終え、管内に対するテロ等の大きな事件事故も無く、地域住民の協力を得ながら、無事に警備を完遂できた旨説明した。
- 2 管内の治安情勢等について
 - (1) 指定重点犯罪の発生状況
協議会開催前日までに認知した刑法犯の認知状況等について説明した。
 - (2) 特殊詐欺の検挙及び抑止対策
特殊詐欺事件の犯人検挙対策及び検挙状況について説明した。
また、被害抑止のための広報啓発活動を継続するとともに、署員一丸となった各種抑止対策に取り組んでいる旨説明を行った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故抑止に向けた『交通取締管理計画』について
ア 速度違反取締り
イ 飲酒運転取締り
ウ 歩行者妨害取締り
エ 二輪車取締り
オ 通学路における取締り
管内における交通人身事故発生状況、交通取締状況を基に検討会を実施し、策定した計画案についてそれぞれ説明した。
また、「取締力のシフト」として、交通取締の重点を交通事故に直結するよう違反や自転車の指導取締りにシフトし、今後も交通事故を抑止するための適正妥当な取締りを実施していく旨の説明を行った。
 - (2) 『駐車監視員活動ガイドライン』の見直しについて
ア 最重点路線～春日通り、目白通り
イ 重点路線～音羽通り、新目白通り、不忍通り、坂下通り
ウ 最重点地域
エ 重点地域
『駐車監視員活動ガイドライン』について、その指定理由を含めて説明した。
駐車取締りの必要性等について、本年のガイドラインの内容と状況に変化がないことから、来年も本年と同様の内容で効果的な駐車監視員活動の推進による違法駐車取締りを実施していく旨の説明を行った。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 『交通取締管理計画』について、これまで集中していた交通違反の取締りではなく、重大事故に繋がりがやすい交通違反の取締りを重点的に行っていただきたい。
また、交通違反が起こりやすい道路における注意喚起表示の増設や道路交通環境の改善も今後も併せて行っていただきたい。
 - (2) 『駐車監視員活動ガイドライン』について説明を聞き、監視員の方々が恣意的に活動しているわけではないと理解を深めることが出来た。見直しということではあるが、これまでのガイドラインの変更は必要はなく、今後も監視員の活動を上手く活用していただき、重大な交通事故に直結するような駐車取締りをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「治安を脅かす犯罪や事件に関して、講習会等で学ぶ機会が増えることを望む。」との意見があったことから、署長からコロナ情勢を勘案しつつ、感染防止対策を徹底した上で、随時各種イベントや講習会を開催していく旨回答した。
- 2 委員から、コロナ禍に便乗した詐欺等の犯罪発生状況について質問があったことから、署長から現在までのところ当署管内において「コロナ」を口実にした犯罪被害はな

いことを説明した。しかし、全国的にはワクチン接種やPCR検査の予約金名下の詐欺が発生しているので、認知した際には適宜情報発信を行い、被害防止に努めていく旨回答した。

- 3 委員から「特殊詐欺は新たな手口が増えている。被害防止に向けて情報発信を継続してもらいたい。」との要望があったことから、署長から新聞折り込みや町会の掲示板等を活用して防犯チラシによる被害防止を呼び掛けていくほか、「メールけいしちょう」や防犯アプリ「DigiPolice」等の情報発信ツールを活用した広報啓発活動を継続して行っていく旨回答した。
- 4 委員から「ルールを守らない自転車運転手への声かけ指導をお願いしたい。」との要望があった。署長から自転車が関与する交通事故が増加傾向にあることから、「自転車指導警告カード」を活用して安全な自転車利用について指導を重ねるとともに、引き続き各種安全運転教育を徹底していく旨回答した。
- 5 委員から、車の運転手が自覚なくしてしまう交通違反について質問があった。署長から「横断歩行者妨害違反」について例を挙げ説明を行い、重大な事故に直結する危険な違反であることから、今後も車両利用者に周知するため「STOP!横断歩道キャンペーン」と称した交通安全キャンペーンを適宜実施していく旨回答した。
- 6 委員から「横断禁止場所を横断する歩行者が目立つ。」との意見があったことから、署長から、横断禁止場所の歩行者横断をなくすため、老朽化した注意喚起の横断幕の張り替えや新たな設置について前向きに検討していくとともに、横断歩行者に対して署員一丸となって警笛を活用した注意喚起や警告措置を積極的に行っていく旨回答した。

その他

令和3年度第三回会議は、令和3年12月中旬開催予定とする。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。